

# 指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和2年度)

基本情報						
施設名称 (愛称)	大津港港湾施設(マリーナ施設を除く。)					
HPアドレス	<a href="https://www.biwakokisen.co.jp/">https://www.biwakokisen.co.jp/</a>		(建物外観等)			
電話番号	077-521-6016		 <p>ターミナルビル俯瞰図</p>			
所在地	大津市浜大津五丁目3-10					
設置目的	自然(琵琶湖)との調和ある保全と活用を目指し、琵琶湖観光の窓口となるための施設。					
所管	部局	流域政策局				
	課等	河川・港湾室				
設置年月	平成10年					
土地	敷地面積	71,868㎡	避難所指定等	指定緊急避難場所		
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	—		
	用途地域	商業地域	文化財指定	—		
建物	延床面積	2,916.89㎡	再生エネルギー等	—		
	取得価額	1,367,000,000円	自家発電設備	—		
運営	運営方法	指定管理	バリアフリー	障害者用エレベーター	無	
	運営時間	8:00~10:00(変動あり)		多目的トイレ	有	
	休館日	火曜日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	22台		車いす使用者用駐車場	無		
<b>特記事項</b> 指定管理者:琵琶湖汽船株式会社						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
旅客ターミナルビル	鉄骨造	H5	2,616.89㎡	2	新耐震	
艇庫	鉄骨造	H1	812㎡	2	新耐震	
固定栈橋	—	S63	延長7m			
一号栈橋	—	H4	延長80m			
二号栈橋	—	H4	延長80m			
三号栈橋	—	H1	延長40m			
A号栈橋	—	H2	延長31.1m			
E号栈橋	—	S63	延長29m			
F号栈橋	—	H2	延長42.5m			
J号栈橋	—	H2	延長10m			
K号栈橋	—	H2	延長10m			
L号栈橋	—	H20	延長40m			
給油タンク	—	H4	—			
給水タンク	—	H4	—			
電気盤	—	H4	—			

指定管理者管理運営状況（平成29年度～令和2年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R2年度	琵琶湖汽船株式会社	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
R1年度		
H30年度	琵琶湖汽船株式会社	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
H29年度		

成果情報	H29	H30	R1	R2	備考
利用可能日数(単位:日)	362	363	362	241	R2:新型コロナウイルスの感染拡大による減
年間利用人数(単位:人)	158,913	183,177	183,726	59,953	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	439.0	504.6	507.5	248.8	
年間収入(単位:円)	114,506,489	124,145,006	116,498,280	78,808,159	
1日あたり収入(単位:円/日)	316,316	341,997	321,818	327,005	

収入・支出実績 (単位:円)	H29	H30	R1	R2	備考
収入①	114,506,489	124,145,006	116,498,280	78,808,159	
施設利用収入	84,758,489	94,397,006	87,044,280	45,158,159	
指定管理料	29,748,000	29,748,000	29,454,000	33,650,000	
その他収入	0	0	0	0	
支出②	115,933,050	125,708,800	119,168,628	81,587,299	
人件費	24,039,708	24,676,310	26,416,301	26,420,310	
施設管理費	11,651,207	12,056,078	11,658,191	11,067,294	
事業費	80,242,135	88,976,412	81,094,136	44,099,695	
収支 ①-②	-1,426,561	-1,563,794	-2,670,348	-2,779,140	

モニタリング実施状況(令和2年度)

報告書の別	内容
年度報告	事業報告書(令和3年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実施調査	四半期ごとに実施

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	常時、施設利用者にアンケートを配布し、各施設について調査
実施内容	施設利用に関するアンケート調査
調査結果	回答のあったうち、各項目の評価を集計したところ、「良かった」、「特に問題なし」の評価が96.1%を占めた。 一方で、トイレの洋式の増設や、待合室の機能向上についての意見が多くあった。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

各施設に対して、点検を確実にし、事故の防止に努められている。  
また指定管理者自身での修繕を行い、利便性の向上をしている。  
そのほか、観光船事業を広く実施し、港湾の観光振興を担っている。  
港湾の設置当時の施設が大半を占めており、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、維持補修・更新をすることとしているものの、更新が追い付いていない課題がある。また、収支についても、新型コロナウイルスの影響を受けており、対策が課題となっている。